

2) 窓ガラス、内外装等の非構造部材の安全対策

平成 28 年熊本地震においては、窓ガラスの飛散、外装材の落下、内装材の脱落等、非構造部材の被害が報告されており、特に、窓ガラス、外装材の安全対策は、人的被害の軽減、避難時の前面道路の通行確保からも重要である。

非構造部材の脱落等による被害を未然に防止するためには、点検等により安全性を確認する必要があるとともに、劣化又は損傷が発見された場合は、早期に対策を講じる必要がある。

このため、建築物の所有者、管理者に対して、安全点検又は適切な措置を促すとともに、安全対策に係る技術、工法、支援策等の最新の情報を周知し、必要に応じて定期報告制度等と連携しながら指導を行う。また、非構造部材の耐震化についても、国の支援策等の活用を検討する。



図 窓ガラスの損傷

出典：国土交通省国土技術政策総合研究所資料

3) ブロック塀倒壊防止 他

ブロック塀倒壊により、福岡県西方沖地震や平成 28 年熊本地震では人的被害が発生するとともに、崩れたブロックが瓦礫と化して避難の妨げとなった。

ブロック塀についても、建築物と同様に第一義的には所有者の責任において対策を講じることが求められることから、建築基準法施行令に規定される安全基準、施工技術、補強方法等の情報提供を行うとともに、避難経路、通学路にあるブロック塀の安全確認、危険箇所の指摘など佐賀県、佐賀市、自治会等との連携による取組を推進する。

また、建築物に取り付けられた屋外広告物や突出物についても、同様に指導等を実施する。



図 ブロック塀倒壊

出典：国土交通省国土技術政策総合研究所資料

なお、ブロック塀等の安全確保に関する事業として補助の対象となる避難路は、本市内における住宅や事業所等から佐賀市地域防災計画に規定する指定緊急避難場所や指定避難所等へ通じる国・県・市道その他これらに準ずる道路、若しくは、建築基準法第 4 2 条に規定する道路とする。

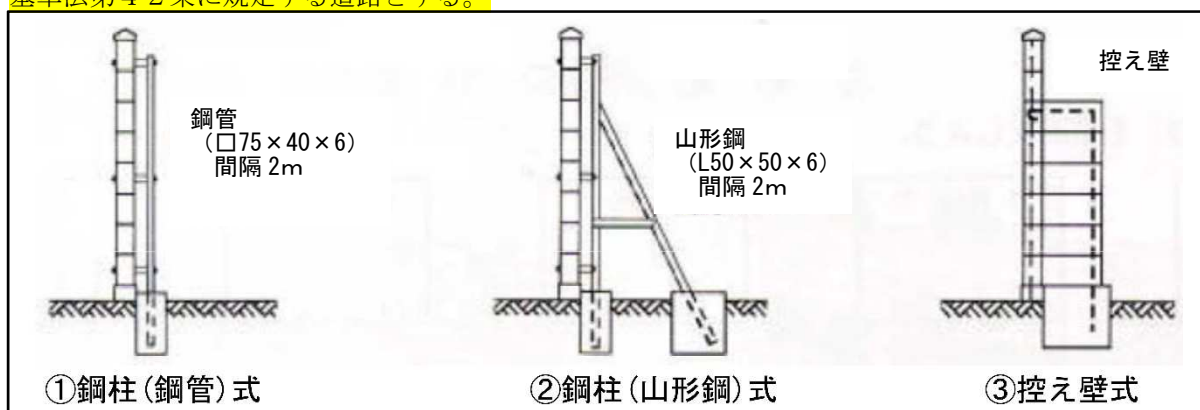


図 ブロック塀の地震対策例・補強例

出典：佐賀県耐震改修促進計画